

# 『居住支援法人』の活動事例から学ぶ 住宅セーフティネット制度

本セミナーでは、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者など）の方の居住支援に係る新たな担い手として注目されている『居住支援法人\*』の役割について、ご紹介します。

また、豊中市で活動されている『居住支援法人』のご担当者をお招きし、住宅確保要配慮者の方への入居支援や生活支援についての取組みをお話いただきます。

\*居住支援法人とは、「住宅セーフティネット法」に基づき、家賃債務保証や生活支援などの居住支援を行う法人として都道府県知事が指定したものです。

令和元年(2019年) **12月3日(火)**

◆時間：14:00～16:30(開場 13:30)

◆定員：100名(申込先着順 11月27日(水)締切)  
※お申込み方法は裏面をご覧ください

◆参加費：無料

◆会場：豊中市立文化芸術センター 多目的室

豊中市曾根東町3丁目7番2号 阪急宝塚線曾根駅より東へ約300m(徒歩約5分)

民間賃貸住宅の所有者  
宅地建物取引業者  
賃貸不動産管理業者  
福祉事業者  
ご興味のある方々 ほか  
ご参加おまちしております。

## プログラム(予定)

	内容	講師
1	Osaka あんしん住まい推進協議会の取組みについて 協議会及び府内の居住支援法人の取組みについて	大阪府 住宅まちづくり部 都市居住課
2	居住支援法人の取組みについて① 家賃債務保証会社としての居住支援について 家賃債務保証とは？国の施策や業界動向等について	エルズサポート株式会社(大居016) 大阪支店 
3	居住支援法人の取組みについて② 住宅セーフティネットとしての取組みについて 入居前から入居中の生活支援について	社会福祉法人みなと寮(大居014) 救護施設千里寮 

◆主催：豊中市居住支援協議会

◆後援：Osaka あんしん住まい推進協議会 / 大阪府宅地建物取引業協会北摂支部 / (公社)全日本不動産協会大阪府本部北大阪支部



# お申込み方法

○下記申込書に必要事項をご記入の上、お電話又はFAX、メールにてお申込み下さい。  
なお、定員に達し次第締め切ります。参加申し込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。(参加証等は送付しません。)

○お申込み先：豊中市居住支援協議会事務局  
一般財団法人 豊中市住宅協会

FAX：06-6854-9534 (TEL：06-6858-2742)

メール：hope21@tcct.zaq.ne.jp

※キャンセルの場合はご連絡をお願いします。

※お申込み時にご記入いただいた個人情報は、豊中市住宅協会が保管し今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。

12月3日(火) 令和元年度第1回 豊中市居住支援協議会セミナー 申込書

ふりがな	
氏名	
住所	〒 ー
電話番号	
FAX番号	
メール	

お問い合わせ

豊中市居住支援協議会 事務局  
一般財団法人 豊中市住宅協会

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所第二庁舎 5階

FAX:06-6854-9534